

第 31 回

保育を高める研究集会開催要領

統一テーマ

『花ひらけ 保育者がになう子どもの未来』
～一人・ひとりを大切に 心と体を育てよう～

平成 29 年 6 月 21 日（水）・22 日（木）・23 日（金）



- 主催 社会福祉法人 日本保育協会
和歌山県民間保育園連盟（日本保育協会 和歌山県支部）
日本保育協会女性部

- 会場 和歌山県民文化会館
ホテルアバローム紀の国

開催主旨

保育園や認定こども園の園庭には、四季折々の様々な花がたくさん咲いています。

保育室に目を向けると、様々な個性を持った子どもたちがたくさんいます。その子どもたちが、未来に向かって個性豊かな花を咲かせるために、保育者がなすべきことは何であるのかを、今、改めて考えてみたい。

日々の報道等によると、子どもたちの生活する環境は、物心両面で向上しているとは言い難く、悪化しているのが実情であるかもしれません。このような状況の下、子どもたちの健全な成長は、保育園・認定こども園にかかってきていて、保育者が新たなスキルを獲得する必要性が高まっています。

今回の研究集会では、「子どもが個性豊かに成長する」ことをキーワードに、保育士や保育教諭が新たな視点を手に入れるための分科会を用意しています。

徳川御三家紀州55万石の和歌山城を仰ぎ見るこの和歌山市において、子どもたちが持つ個性豊かな花を咲かせるためのヒントを見つけていただき、日々の保育に取り入れて頂きたいと考えています。

●後援 厚生労働省・和歌山県・和歌山市（申請中）

●会場 和歌山県民文化会館（メイン会場）

和歌山県和歌山市小松原通1-1 073-436-1331

ホテルアバローム紀の国（懇親会・分科会会場）

和歌山県和歌山市湊通丁北2-1-2 073-436-1200

●対象 保育園長・認定こども園等の園長、保育士・保育教諭等の保育者

●定員 600名

●参加費 研修会 20,000円
懇親会 12,000円（オプション）

●日程表

時間 日程	9:00		10:00		11:00		12:00		13:00		14:00		15:00		16:00		17:00		18:00		19:00		20:00	
	9:30	10:30	11:30	12:30	13:30	14:30	15:30	16:30	17:30	18:30	19:30													
6月21日 (水)					受付	オープニング セレモニー	開 会 式		行政 説明	休 憩	基調講演		休憩・ チェックイン							懇親会 (オプション)				
6月22日 (木)		パネル ディスカッション			昼食			分科会											夕食 (オプション)					
6月23日 (金)		活 動 報 告	特別講演	閉 会 式																				

●内 容

【6月21日（水）】

○開会式

○行政説明 厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課（依頼中）

○基調講演「花ひらけ 保育者がになう子どもの未来」
室 みどり（和歌山信愛女子短期大学 名誉教授）

○懇親会（オプション）

桂 枝曾丸（かつら しそまる／落語家）

昭和43年9月12日生。和歌山市出身。昭和62年12月、五代目桂文枝に入門し「小味」「小茶久」を名乗る。平成10年10月上方落語の名跡「二代目枝曾丸」を襲名。平成11年より同市出身漫画家マエオカテツヤ氏と出会い、「和歌山弁落語」や「新作人情ばなし」の制作を手掛ける。また、偉人・南方熊楠や紀伊国屋文左衛門を題材とした噺を発表するなど、故郷の風土や歴史の掘り起こしに努める。平成14年、法務省主唱「社会を明るくする運動」に伴い「社会を明るくする大使」に生涯任命されて以来、青少年育成活動や更正保護活動、人権啓発活動など地域の活動にも積極的に取り組んでいる。平成20年 法務大臣感謝状拝受。平成21年 和歌山県知事表彰受賞。平成22年 和歌山市文化奨励賞受賞

【6月22日（木）】

○パネルディスカッション「子どもの育ちの今を考える」

子どもたちの生活する環境は、物心両面で向上しているとは言い難く、悪化しているのが実情であるかもしれません。パネリストそれぞれの視点から子どもの育ちの「今」を語っていただき、保育園・認定こども園にできることは何かについて多角的に考えあいます。

パネリスト 榑原 洋一（お茶の水女子大学大学院教授／小児科医）

木村 順（療育塾ドリームタイム作業療法士）

コーディネーター 吉田 正幸（保育システム研究所代表）

○分科会

第1分科会「気になる子どもへの保育」

保育園や認定こども園には保育中、座ってられない、我慢できないような子どもがいます。そのような子どもに対して、施設だけでなく、家庭を巻き込んだ対応が必要です。本分科会では、「気になる子ども」に対するアプローチを学びあいます。

助言者 広瀬 宏之（横須賀市療育相談センター所長）

報告 北信越ブロック・関東ブロック

第2分科会「食物アレルギーを持つ子に対する保育施設の役割」

アレルギーを持つ子に対して、保育園・認定こども園が対応を誤ることはできません。特に食事については、最新の注意が必要です。食事を中心にアレルギーを持つ子に対する対応のポイントを学びあいます。

助言者 遠藤 登（保育士／産業保育エデュケーショナル代表取締役）

報告 近畿ブロック

第3分科会「保護者を支える保育相談支援」

現在は核家族化が進み、両親あるいは父子や母子だけで育児をしている家庭が多くなっています。そのような家庭からの相談について、施設として専門的な立場から対応する必要があります。保護者への相談についてのポイントを学びあいます。

助言者 亀崎 美沙子（十文字学園女子大学専任講師）

報告 北海道ブロック

第4分科会「非認知能力を育てる～現場での取り組み」

先進国の中でも、日本の子どもたちの自己肯定感は低いという調査結果が出ています。子どもたちの自己肯定感を高めていくためには、非認知能力の獲得が重要です。どのようにすれば、日々の保育の中で非認知能力を獲得できるのかを学びあいます。

助言者 那須 信樹（東京家政大学教授）

報告 九州ブロック

第5分科会「遊びが育てる～子どもの心と体」

日々の保育で子どもが遊ぶのは、「ただ遊ぶ」のではなく、心と体を育てると考えられています。保育士や保育教諭が子どもとの適切な遊びを通して心身ともに健やかに成長できるような「遊び」とは何なのか、本分科会を通して学びあいます。

助言者 松崎 洋子（千葉大学教授）

報告 中国ブロック

第6分科会「子どもが育つ保育環境」

「子どもの成長にとって最適な保育環境とは？」これは、保育士や保育教諭であれば永遠の命題であるかもしれない。子どもや家庭を巡る社会情勢は日々変化するものであり、保育園や認定こども園もその変化に対応しなければならない。今、求められる保育環境とは何なのかを考え、学びあいます。

助言者 細田 直哉（聖隷クリストファー大学助教）

報告 東海ブロック・四国ブロック

【6月23日（金）】

○活動報告 日本保育協会常務理事 杉上 春彦

○特別講演

「こどもの可能性は無限大∞

3人のオリンピック選手を輩出した田中家の子育てとは…」

田中 章二(和歌山県体操協会理事長)

ロンドンオリンピックに世界体操界で初めて兄妹3人で出場した田中和仁、理恵、佑典の3選手の父親。

福岡県立戸畑高校、日本大学で体操部に所属し、1973年和歌山県教育委員会に体育指導員として入庁し、その後教諭として県立高校に勤務。32歳まで競技生活を続け国体等多数の大会に出場した。

現在、和歌山県体操協会理事長。

2013年和歌山県スポーツ功労賞受賞。



●会場案内図



和歌山県民文化会館

和歌山県和歌山市小松原通1-1

073-436-1331

ホテルアバローム紀の国

和歌山県和歌山市湊通丁北2-1-2

073-436-1200

和歌山県民文化会館へのアクセス

●南海電鉄「和歌山市駅」より

タクシー 約5分

バス 約10分(9・10番のりば)

「県庁前」バス停下車

(バス停より約300m・徒歩約4分)

●JR「和歌山駅」より

タクシー 約10分

バス 約10分(2番のりば)

「県庁前」バス停下車

(バス停より約300m・徒歩約4分)

申込締切日：平成 29 年 4 月 28 日（金）

第 3 1 回保育を高める研究集会 和歌山大会 参加申込書

参加番号：_____

(FAX：073-424-1683)

(※受付デスク記入欄)

◎全項目もれなくご記入をお願い致します。◎旅行の手配のために必要な範囲内での運輸、宿泊機関、保険会社等への個人情報の提供について同意のうえ本旅行に申込みいたします。

ふりがな		性別	年齢	都道府県(支部)名
氏名		男・女	歳	
役職名	(○印のこと) ・理事長 ・所長(園長) ・主任保育士 ・保育士 ・主幹保育教諭 ・保育教諭 ・看護師(保健師) ・栄養士 ・調理師 ・その他()			
施設名	・保育所(園)・認定こども園・その他() (○印のこと)			
施設名連絡先 (参加確認書送付先)	〒 _____ 施設名： TEL () _____ / FAX () _____			
希望分科会	第1分科会 ()	第2分科会 ()	第3分科会 ()	
	第4分科会 ()	第5分科会 ()	第6分科会 ()	
	第1希望の分科会に(1)、第2希望の分科会に(2)、第3希望の分科会に(3)とご記入ください。			
内 容				金 額
① 参加費 (参加者共通 ¥20,000-)				① ¥ 20,000-
② 宿泊プラン (宿泊施設の料金表をご参照頂き、申込記号にてご記入下さい。 ※第3希望まで)				② ¥ ※第1希望の金額にて記入
第1希望	第2希望	第3希望	※ツイン利用の方は、同室者名を下記にご記入くださいませ。	
			ふりがな 同室者名	
③ 6月21日(水)懇親会 (○印) : 参加する(12,000円) ・ 参加しない				③ ¥
④ 6月22日(木)昼食弁当 (○印) : 必要(1,800円) ・ 不要				④ ¥
⑤ 6月22日(木)夕食プラン: 申込記号【 】※先着順によりお申込み頂けない事もございます。				⑤ ¥
⑥ 6月23日(金) オptionalツアー: 申込番号【 】 ※B、Cコースの宿泊付コースは、和室利用(原則3名~5名様での1室利用)となりますが、2名・1名でもご参加頂けます。下記に同室ご希望の方のお名前をご記入ください。				⑥ ¥
(ふりがな)				備考
同室希望者名				
⑦お申込み合計金額 (合計金額をご記入下さい。)				⑦ ¥
⑧ご返金が生じた場合のご返金先				
銀行名	支店名	口座番号 (普通・当座)	口座名義 (おふりがなをお付け下さい。)	

● **懇親会のご案内 【6月21日(水)】 12,000円**

研究集会 1日目の夜に、ホテルアバローム紀の国(分科会会場)にて懇親会を開催いたします。ご参加をご希望の方は、申込書にご記入下さい。

● **宿泊施設 【6月21日(水)・22日(木)の2泊】**

研修会場のホテルアバローム紀の国を含み、徒歩圏内のホテル、JR和歌山駅周辺のホテルでのご宿泊となります。ご希望の方は、申込書にご記入下さい。(申込番号にてご記入をお願いいたします。)

ホテル名	お部屋タイプ	宿泊プラン料金		交通アクセス
		申込記号	御料金	
ホテルアバローム紀の国	シングル(15部屋)	A-1	19,680円	分科会会場
	ツイン(15部屋)	A-2	18,600円	
スマイルホテル和歌山	シングル(20部屋)	B-1	19,000円	全体会・分科会会場 徒歩5分
ダイワロイネットホテル和歌山	シングル(85部屋)	C-1	22,680円	全体会・分科会会場 徒歩15分
ホテルグランヴィア和歌山	シングル(35部屋)	D-1	21,600円	JR和歌山駅直結
	ツイン(5部屋)	D-2	17,280円	
和歌山アーバンホテル (朝食無料サービス)	シングル(18部屋)	E-1	17,000円	JR和歌山駅東口 (徒歩2分)
	ツイン(2部屋)	E-2	16,000円	
ドリーミン PREMIUM 和歌山 (温泉大浴場あり)	シングル(30部屋)	F-1	23,760円	JR和歌山駅中央口 (徒歩2分)
	ツイン(10部屋)	F-2	21,600円	
ランドマークホテル和歌山	シングル(26部屋)	G-1	20,000円	JR和歌山駅より 車またはバス5分
	ツイン(4室)	G-2	16,000円	

【**ご案内**】

- ・上記宿泊プランにつきましては、東武トップツアーズ(株)和歌山支店が実施致します、募集型企画旅行となります。添乗員は同行致しません。
- ・上記ご宿泊代金は、全てお一人様当たり2泊2朝食付き、諸税、サービス料が含まれます。
- ・最少催行人数:シングル利用1名様、ツイン利用2名様になります。
- ・前後泊等はお申込書提出時にご相談下さいませ。
- ・ご希望の宿泊プランが満室の場合もございます。第2、第3希望もご記入下さいませ。
- ・旅行条件につきましては、旅行条件書をご覧下さいませ。
- ・ご宿泊に関しまして、特別な配慮やご要望がございましたら、申込書の備考欄にご記入下さい。可能な限りご対応いたします。

● **2日目のご昼食のご案内 【6月22日(木)】 ご一食あたり 1,800円(お茶付き)**

研修会 2日目のご昼食に、お弁当をご用意致しました。ご希望の方は、申込書にご記入下さい。

● **2日目のご夕食のご案内 【6月22日(木)】**

研究集会 2日目の夜に、オプションでご夕食プランをご用意いたしました。ご希望の方は、申込書にご記入下さい。なお、ご予約状況により、お席の確保が出来ない場合がございます。

申込記号	お食事場所・お料理内容	ご料金(お1人様当たり)
あ	ホテルアバローム紀の国 ツインバード(イタリアン) 分科会会場	6,000円
い	がんこ お屋敷・六三園(和食 会席料理) 送迎付	6,000円
う	ホテルグランヴィア和歌山 日本料理 毬(和食) JR和歌山駅直結	6,000円

● ご旅行条件(要約) 他

【募集型企画旅行】

本大会の宿泊プランは東武トップツアーズ(株)和歌山支店(観光庁長官登録38号、以下当社といいます)が、企画を実施する旅行であり、この旅行にご参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下、旅行契約といいます)を締結する事になります。旅行条件内容は、下記による他、大会用旅行条件書、出発前にお渡しする最終行程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。懇親会、弁当は旅行契約ではありません。

● 旅行の申し込み及び契約成立時期

①所定の申込書に必要事項を記入し、お申込み下さい。

②旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金全額を受領した時に成立するものと致します。

● ご旅行代金のお支払について

ご旅行代金は、弊社より送付致します請求書に基づき、指定期日までにご旅行代金のお支払をお願い致します。

● お取消料について

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

宿泊プラン・オプションツアー(視察旅行) 取消料一覧						
取消日	21日前まで	20日前～8日前	7日前～2日前	前日	当日	宿泊・旅行開始後又は無連絡不参加
取消料	無料	20%	30%	40%	50%	100%

● 特別保証

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無に関わらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲内において、補償金または見舞金をお支払致します。・死亡補償金:1500万円・入院見舞金:2~20万円・通院見舞金:1~5万円・携行金損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度と致します。)

● 個人情報の取扱いについて

当社は旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡の為に利用させて頂く他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領の為に手続きに必要な範囲内で利用させて頂きます。

● 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2017年2月1日を基準としております。又、旅行代金は2017年2月1日現在の有効な運賃・規則を基準としております。

【お申込書送付先・お問い合わせ先】

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号
東武トップツアーズ(株)和歌山支店

〒640-8331 和歌山県和歌山市美園町4-90 山十ビル3階

『第31回保育を高める研究会』係 担当者:井上・鈴木・日野

TEL:073-425-3211 FAX:073-424-1683

≪受付・営業時間 月～金曜日 9:00～18:00 定休日:土曜・日曜・祝日≫
(一社)日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員
総合旅行業務取扱管理者:川嶋 弘晃

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ね下さい。

オプションツアーのご案内 《和歌山県内視察旅行》

（申込記号：A）西国二番札所「紀三井寺」参拝 日帰りコース ご旅行代金：6,500円

西国二番札所 名刹「紀三井寺」をお楽しみ下さい。ご昼食ははやし旅館にて和食をご用意します。

和歌山マリーナシティでは海の幸だけではなく、紀州南高梅、湯浅醤油、金山寺味噌、各種フルーツなど和歌山名物がお買い求め頂けます。

6月23日（金）

○和歌山県民文化会館・・・紀三井寺【ご昼食】/参拝・・・和歌山マリーナシティ（お買い物）・・・
 12:00 12:40 14:30 14:45 15:30
 ・・・・ JR 和歌山駅（解散）
 16:00頃

（申込番号：B）真田ゆかりの地・九度山町と世界遺産「高野山」1泊2日

ご旅行代金（3名～5名1室）：37,000円/（2名1室）40,500円/（1名1室）44,500円

大河ドラマ真田丸で注目されたゆかりの地九度山町と、世界遺産高野山をお楽しみ下さい。宿坊でのご宿泊も貴重な経験となるでしょう。

6月23日（金）

○和歌山県民文化会館・・・【ご昼食】・・・真田庵/慈尊院・・・高野山宿坊【泊】
 12:00 13:00 14:00 14:20 16:00 17:00

6月24日（土）

○宿坊・・・真言宗総本山金剛峰寺・・・奥の院・・・【ご昼食】/お買い物・・・
 8:00 9:30 10:50 11:00 12:15
 ・・・・ JR 日根野駅・・・新大阪駅・・・伊丹空港
 14:00頃 15:30頃 16:15頃

（申込番号：C）白浜温泉と世界遺産「熊野古道」1泊2日

ご旅行代金（3名～5名1室）：37,000円/（2名1室）40,500円/（1名1室）44,500円

本場和歌山の梅干工場、白浜の景勝地を巡って頂いた後は、温泉で日頃の疲れを癒して頂きます。

2日目は牛馬童子～近露王子までの約1.5キロ、1時間の古道歩きをガイド付きで体験頂きます。初心者向けの体験コースですが、歩きやすい服装・靴でご参加下さい。

6月23日（金）

○和歌山県民文化会館・・・【ご昼食】・・・梅干工場見学/お買い物・・・景勝地：三段壁・・・旅館
 12:00 12:40 13:30 14:50 15:30 16:00 16:45 17:00

6月24日（土）

○旅館・・・世界遺産「熊野古道」散策・・・とれとれ市場（お買い物/【ご昼食】）・・・
 8:00 9:00 10:30 11:15 12:45
 ・・・・ JR 日根野駅・・・新大阪駅・・・伊丹空港
 14:30頃 16:00頃 16:45頃

【各コースの注意事項】※視察旅行の旅行企画・実施は、東武トップツアーズ（株）和歌山支店が実施致します。

*ご旅行代金に含まれるもの・・・行程表に記載の貸切バス代（クリスタル観光バス、日の丸観光バスまたは有田鉄道を利用予定、バスガイド同行）、宿泊料金（1泊2食付）、食事代（Aコースは昼1回、BCコースは昼2回、夕1回、朝1回：昼・夕とも、お飲み物は含まれません）、拝観・入場料、添乗員費用、諸経費等

*このご旅程は、運輸機関のダイヤ改正及び道路状況により時間に変更になる場合がございます。お時間に余裕を持ってお帰りのご計画を立てられる事をおすすめ致します。

*各コースとも、募集人数は45名、最少催行人数は20名と致します。人員に満たない場合は催行中止とさせていただきます。

*催行中止の場合は、5月26日（金）までにご連絡致します。

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社和歌山支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- (4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、「開催要項」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までに支払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの

「開催要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4. 旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5. 旅行契約の解除

- (1) お客様は、「開催要項」記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6. 旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための

手続はお客様ご自身で行っていただけます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただけます。

7. 当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）
- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8. 旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～③にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）ア. 旅行日程に支障をもたらず悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体上の安全確保のために必要な措置 ②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。
- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害については、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10. お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

- (3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11. 個人情報の取扱い

- (1) 当社は、申込みの際提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、申込みの旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内及び当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続に必要な範囲内で、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結するそれら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・外務省その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。このほか、当社では旅行を実施する上で必要な手配を行うため、提携先に個人情報を預託することがあります。また、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想の提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
- (2) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、又は個人情報の開示、訂正、削除等については、当社所定のお手続きにてご案内いたしますので、取扱店の顧客個人情報取扱管理者へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13. その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は平成29年2月1日現在を基準としております。

●お申込み・お問い合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号



和歌山支店



和歌山県和歌山市美園町
4丁目90番地山十ビル3階
電話番号 073-425-3211 FAX番号 073-424-1683
営業日/営業時間：平日9:00～18:00 土日祝は休業
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ポンド保証会員
総合旅行業務取扱管理者：川嶋 弘晃

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(H28.5版)